

強者の戦略

こんにちは。日本史の岡上です。今回で3回目となりましたが、みなさんはどのような解答が出来上がりましたか？

今回取り上げた東大日本史の第3問は「近世の日中貿易」についての問題でした。近世の貿易や対外関係という、いわゆる「鎖国」についての認識が問われているわけですが、同様のテーマは様々な形式を取りながら過去にも何度か出題されていますね（下記参照）。

2006年 [3] 中世・近世の琉球

2003年 [3] 17世紀後半の歴史編纂と国家意識

1990年 [3] 「鎖国」制下の経済・市場

そこで、今回も問題の解説に入る前に、「鎖国」とは何かをテーマにお話をしてみたいと思います。

<「鎖国」とは何か？>

(1) 「鎖国」という用語の誕生

「鎖国」はみなさんが日本史を学ぶ上で必ず目にしてきた用語だと思います。例えば、山川出版社『日本史B用語集』にも「鎖国」や「鎖国令」といった用語が収録されており、受験生にとってはもちろん必須の用語です。しかし、そもそも「鎖国」とはどういう用語なのでしょう？先ほどの『日本史B用語集』には、以下のように説明がされています。

鎖国（さこく）

禁教と貿易統制を目標に、日本人の海外渡航禁止と外国船来航規制を断行したこと。（以下、略）

しかし、この「鎖国」という用語自体は17世紀の段階では存在していませんでした。そもそも「鎖国」という用語がはじめて用いられたのは、享和元（1801）年にもと長崎オランダ通詞だった志筑忠雄

が長崎オランダ商館の医師を務めていたドイツ人医師のエンゲベルト・ケンペルの『日本誌』の付録の文章を訳した際に、その表題に用いたのが最初です。その表題は、全訳すると「今の日本人が全国を鎖して国民をして国中国外に限らず敢て異域の人と通商せざらしむ事は、実に所益あるによれりや否の論」という長いものだったそうですが、あまりに長すぎたため志筑忠雄が「国を鎖す＝鎖国」という新語を造り、そのタイトルを「鎖国論」としたことにはじまりました。つまり、「鎖国」という用語は19世紀になって誕生したもので、それ以前には存在しなかったわけですね。ですから、みなさんが勉強した計5回の「鎖国令」も当時は「海禁」「御禁制」「御禁」などと言われていました。

◇5つの「鎖国令」

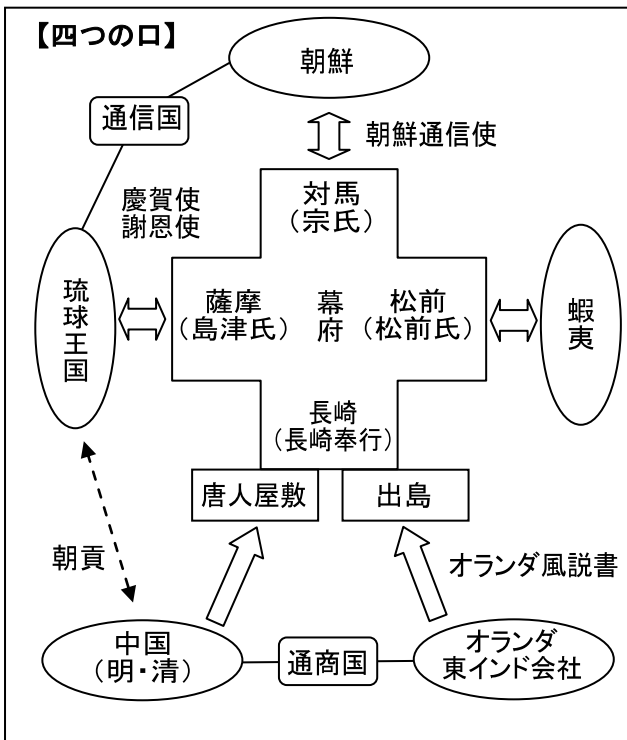
① 寛永十年令 (1633年)	幕府は奉書船以外の海外渡航と海外居住5年以上の者の帰国を禁止。
② 寛永十一年令 (1634年)	寛永十年令と同じ内容。
③ 寛永十二年令 (1635年)	日本人の海外渡航と海外居住者の帰国を全面的に禁止。このため朱印船貿易は途絶。
④ 寛永十三年令 (1636年)	通商の関係のないポルトガル人の子孫を追放、バテレン訴人の褒賞金額の引き上げ。
⑤ 寛永十六年令 (1639年)	ポルトガル船（かれうた）来航を全面的に禁止。

強者の戦略

(2) 近世の対外関係

さて、「鎖国」という用語が19世紀になって誕生したことを確認しました。さらに「鎖国」について考えていきましょう。

「鎖国」という用語は「国を鎖す」という語感からどうしても、近世日本が世界から孤立した存在であったように認識してしまいがちですが、そうではありませんでした。つまり、**長崎・対馬・薩摩・松前の通称「四つの口」において積極的な貿易と情報収集がなされていた**ことに注目しなければなりません。『日本史B用語集』の説明にも「外国船来航“禁止”」とは書かず「外国船来航“規制”」とあるのはそのためでしょう。



上図のように、蝦夷では松前氏を通してアイヌとの交易が行われました。また、朝鮮・琉球王国は通信国とされ外交使節を通じた国交が結ばれ、朝鮮は対馬の宗氏を通じ、琉球王国は薩摩の島津氏を通じて貿易が行われました。なかでも長崎では出島においてオランダと、唐人屋敷において中国（明・清）と通商国としての貿易が行われました。

以上のように日本は「鎖国」の後も通商国・通信国というかたちで諸外国・諸地域と対外関係をもっていました。このような状況を見ると、5回の「**鎖国令**」は幕府統制下で、日本にとって**友好的な外国（キリスト教を日本に押し付けないなど）との対外関係を維持しようとするもの**であるととらえることができます。

さらに、近年では近世の外交を「鎖国」という枠組みでとらえるのではなく、江戸幕府が日本を中心においた外交儀礼構想を重視して、物資・人材の出入りを「海禁」によって統制していた、日本型対外システムとしてとらえる見方があります。つまり、この「東大日本史のみかた」の第1回でも詳しくお話しました「中華思想」に類似したものを幕府が意図して構築し、日本を中心とした「**日本型華夷秩序**」ともいえる状態をつくりだしていったという見方です。例えば、幕府に対して行われる朝鮮からの朝鮮通信使、琉球王国からの謝恩使・慶賀使などはその一環と考えることができるでしょう。さらに、この日本を「中華」とみなす自己意識は17世紀半ばに北狄（=夷）とされた満州族（女真族）の清が、本来的な「中華」である漢民族を中心とする明を滅ぼして中国を支配したことで、より鮮明となりました。

ちなみに、この「**日本型華夷秩序**」に関しては、東大入試（2003年 [3]）17世紀後半の歴史編纂と国家意識においても問われていましたね。その問題（資料）文には

…山鹿素行はその一方、1669年の序文がある『中朝事実』を書き、国と国との優劣を比較して、それまで日本は異民族に征服されその支配をうけるようなことがなかったことや、王朝の交替がなかったことなどを根拠に、日本こそが「中華」であると主張した。

とあり、またその設問は下線部の主張が生まれてく

強者の戦略

る背景を、幕府が作り上げた対外関係の動向を中心に述べさせるといふもので、近世の外交を従来の「鎖国」という枠組みでとらえては対応できず、「日本型華夷秩序」についての理解が問われるというものでした。

(3) 近世の貿易

さて、「鎖国」といわれた近世においても、諸外国・諸地域との関係が幕府の統制のもと行われていた事情は理解してもらえたと思います。ここでは、さらに具体的に貿易の内容についてみていきましょう。

「鎖国」下において日本の主要輸出輸入品目は、以下のようでした。

[輸入品]

生糸（白糸）・木綿・砂糖（原料、サトウキビ）・朝鮮人参（薬品）・書籍

[輸出品]

銀・銅・金・海産物

日本からの銀・銅などの鉱産資源は、中国・東南アジアの貨幣供給に大きな影響を与えました。特に、近世における日本はペルー・メキシコと並ぶ銀の世界三大産出国であり、東アジアや東南アジアの国々は日本の銀と銅を必要としていました。その結果、**日本からは銀と銅を中心とする大量の鉱産資源が流出**しました。その一方で、日本の人口増加、それに伴う国内の商業発展は、金・銀・銅の三貨を基本とした貨幣経済の成長を促し、結果、国内においても鉱産資源の重要性が高まってきました。

このような中で、長崎・対馬・薩摩からの銀・銅の流出は、貨幣不足を深刻化させ、国内経済は苦境に陥っていきます。もちろん幕府はこのような状況に対して貨幣の流出を食い止める方策を模索して

きます。そのひとつが、1685年に発令された「**定高貿易仕法**」です。

さだめだかぼうえきしほう

定高貿易仕法（1685年）

①糸割符制度の再開

生糸の交易を特定の商人に制限

②長崎における輸入品購入の全体額を規制

オランダ船 年に銀 3400 貫

中国船 年に銀 6000 貫

さだめだかぼうえきしほう

しかし、この定高貿易仕法は、長崎における中国とオランダとの取引に適用されたものであり、対馬と朝鮮、琉球王国と薩摩藩の間接的な貿易は制限を受けなかったため、銀・銅の鉱産資源の海外流出を止めるには至りませんでした。

その後、国内では元禄八（1695）年に荻原重秀を中心に、貨幣不足に対処するために銀の純度を従来の80%から64%に引き下げ、同じ銀の量でより額面の高い貨幣を流通させることで、名目貨幣の供給を増加させるなどして、貨幣不足に対応していきました。しかし、この改鑄は幕府財政を一時的に潤すことにはなりましたが、根本的な解決にはならず、さらには対外貿易において為替レートのゆがみを生じさせる結果になりました。

そこで正徳二（1712）年には家宣の侍講から幕閣に入った新井白石により荻原重秀（当時、勘定奉行）は罷免され、正徳四（1714）年には金銀の含有率や量をもとの慶長金銀と同じとした正徳金銀を鑄造し、さらに正徳五（1715）年には**正徳新令（長崎新令・海舶互市新例）**が発令されました。

正徳新令（長崎新令・海舶互市新例）（1715年）

長崎貿易における制限令

年間、清船 30 隻・銀 6000 貫

蘭船 2 隻・銀 3000 貫 に制限

金銀流出を防ぎ、銅の支払額も抑える

しかし、この新井白石の政策も鉱産資源の国外流出に対して一定の成果はあげましたが、根本的な流

強者の戦略

出の原因である輸入品の需要増加とそれに見合う供給を確保するものではありませんでした。

つまり、**鉱産資源の国外流出を根本から解決するためには需要の高まりをみせる輸入品の国内生産を行うことが必要となってくる**のです。

(4) 輸入品の国産化

輸入品を国産化することによって、鉱物資源の流出に歯止めをかけようとする議論は幕府が検討するよりも早く思想家や農学者によって行われていました。例えば、陽明学者の熊沢蕃山はその著書『大学或問』において生糸と薬種（朝鮮人参や砂糖）の国内生産について言及しており、また農学者の宮崎安貞は『農業全書』において砂糖の国産化を説いています。

しかし、長期的かつ効果的な輸入品の国産化に対する取り組みは8代将軍吉宗によって進められたといえます。吉宗の政策として**キリスト教以外の漢訳洋書輸入の緩和**が行われたことは、東洋・西洋を問わず世界から知識や技術を流入させることになりました。特に農作物に関する知識が体系的にもたらされたのは、この時からと言えます。

さらに吉宗は小石川にあった薬園を拡大して、試験農場を建設し、対馬経由で取り寄せた生の朝鮮人参の栽培に取り組みました。また、長崎に来る中国商人からはサトウキビの栽培法や砂糖の製法に関する情報を収集させ、江戸城内でサトウキビの実験的栽培に取り組んだりしています。また、生糸の生産に関しても奨励を行うなどして、生糸の国産化を図っていきました。

以上のような、吉宗の政策の結果、19世紀初頭には輸入の主要品目の一つである砂糖の自給が可能となり、朝鮮人参や生糸の国産化も相当の成果をあげました。

<問題の解答解説>

さて、「鎖国」下における対外関係、貿易の状況、そして輸入品の国産化に向けての幕府の取り組みをみてきましたが、理解できたでしょうか。

ここから今回の問題の解答解説に入りたいと思います。

[設問A]

まずは設問・資料文から情報を正確に導き出していきましょう。

設問Aより

テーマ：

(1)の時期と(2)の時期以降とでの、中国貿易品の変化

条件：国内産業への影響も含める

次に資料文(1)、(2)から必要な情報を読み取っていきます。

資料文(1)より

時代・時期：1639年→鎖国完成期

①幕府はポルトガル船の来航を禁止した

②幕府は主要な輸入品であった中国産品の確保を目指した

ここで問題となるのは「主要な輸入品であった中国産品」とは何か、ということですが、1639年以前にはポルトガル船から調達していたものと考え、**「生糸」**と考えるのが順当でしょう。

資料文(2)より

時代・時期：1685年

幕府は長崎での毎年の貿易総額を定めた

時代・時期：1715年

幕府は銅の輸出量にも上限を設けた

強者の戦略

ここでは、1685年と1715年の長崎貿易における貿易制限について言及がされています。もちろん、さだめだかぼうえきしほう「定高貿易仕法」と「正徳新令（長崎新令・海舶互市新例）」のようですが、政策の具体的名称が分からなくても、「貿易総額を定め」「銅の輸出量にも上限」といった文から幕府が銀の流出を防ごうとしていることを読み取ることができます。

以上、資料文(1)、(2)から読み取ったことから中国貿易品の変化を考えると、

(1)の時期

輸入品：生糸

輸出品：銀

(2)の時期以降

輸入品：生糸 但し、輸入に制限がかかる

輸出品：銀に加え銅に制限がかかる

となります。ちなみに(2)の時期以降の輸出品では銀・銅に制限がかかったわけですから、代替となるものが必要となってきます。そこで思い出したいのが「俵物」（いりこ・ほしあわび・ふかのひれ等の海産物）ですね。特に田沼意次の時代には清への主要な輸出品となっていたことを想起しましょう。

ここまでくれば、あとは条件となっている国内産業への影響に言及すればいいですね。

生糸に関しては国産化が進んだこと、一方、俵物に関しては、蝦夷地・東北諸藩において水産業が発達したことに言及すればよいと思います。ちなみに蝦夷地においては、俵物とされる「いりこ・ほしあわび・ふかのひれ」の生産が行われるだけでなく、にしん鮭（肥料用の粕に使用）や鮭（食用・贈答用）の優良な漁場でもありました。

ところで、貿易の変化と国内産業への影響の関係でいえば、朝鮮人参や砂糖についても指摘できなくもないですが、文字数の制限からいっても、貿易の

変化をとらえるという視点からいっても、今回の解答に盛り込む必要はないでしょう。

以上をまとめて、解答を作成すると次のようになります。

【解答例】設問A

(1)の時期には生糸を輸入し、銀を輸出したが、鉱産資源の流出を防ぐため(2)の時期には生糸の国産化が進み、輸出品も銅から俵物へと変化し、それに伴い蝦夷地を中心に水産業が発展した。(89字)

〔設問B〕

設問Aと同じく設問・資料文から情報を正確に導き出していきましょう。

設問Bより

テーマ：

江戸時代の中国からの文化の流入には、どのような特徴があるか

次に資料文(3)、(4)から必要な情報を読み取っていきます。

資料文(3)より

キリスト教に関係ない中国書籍が、長崎から全国に販売された。

資料文(4)より

中国からは僧だけでなく、医術・詩文・絵画・書道に通じた人物が来航していた

以上、資料文(3)、(4)からは中国の文化が長崎を通じて全国に広まっていったことが読み取れます。また資料文(3)では、吉宗の漢訳洋書輸入の緩和が想起

強者の戦略

できますね。つまり、中国書籍を通じて、中国のみならず西洋の実用的な知識が流入していたことを指摘できるわけです。宮崎安貞の『農業全書』が明の徐光啓の『農政全書』の影響を受けていることや、渋川春海の貞享暦が元の郭守敬の授時暦に影響を受けていることを知っていれば、中国の知識もまた実用的なものであったということがわかります。

また資料文(4)からは、中国文化が黄檗宗（禅宗）といった宗教だけでなく、医術・詩文・絵画・書道など多岐にわたっていること、そしてそれらが中国から来航した人物から直接的に伝わったことが読み取れます。

以上をまとめて、解答を作成すると次のようになります。

【解答例】設問B

長崎を通じて、漢訳洋書を含む中国書籍が輸入され実用的な学問が伝わる一方、来航した人物からは様々な中国文化が伝えられた。(59字)

みなさんの解答はいかがだったでしょうか？今回の問題は「鎖国」の実態を多方面から理解できているのかが大切な視点でしたね。

さて、いつものように論述問題の解答はもちろん一つではありません。「これはどうだろうか？」「これではだめなのか？」と自分では判断つかないものは必ず、添削してもらうことをお勧めします。**この『強者の戦略ホームページ』でもメールにて質問などを受け付けていますので、どしどし送ってきてくださいね。**

それでは、今回はここまでにいたしましょう。次回「東大日本史のみかた」をお楽しみに！！